



岩手労働局発表
平成30年7月11日

岩手労働局労働基準部
(担当)健康安全課長 高橋 友行
主任衛生専門官 福田 利文
(電話)健康安全課 019-604-3007

道路貨物運送業に対する安全パトロールの実施について

～ 岩手労働局長が道路貨物運送事業場への安全パトロールを実施～

岩手労働局(局長:永田^{たもつ}有)では、道路貨物運送業における荷役作業での労働災害防止の取組を促進させるため、7月19日(木)に岩手労働局長が、道路貨物運送事業場に対する安全パトロールを下記のとおり実施します。

記

- 1 日 時 平成30年7月19日(木) 16時00分～17時00分
- 2 対 象 新潟運輸(株)盛岡支店
住 所:紫波郡矢巾町広宮沢11-507-9(地図参照)

道路貨物運送業の休業4日以上の労働災害は、平成29年は128件(前年比7件増加)で、本年1月から5月末現在においては55件発生(前年同期比10件増加)しています。

取材に当たっての留意事項について

- 1 当日、安全パトロールの開始時刻（16時00分）の5分前までに、下記まで直接お越しください。

事業場 新潟運輸（株）盛岡支店

所在地 矢巾町広宮沢 11-507-9（下記地図参照）
（流通センター南側）

電話 019（697）6222

- 2 安全パトロールの取材に当たっては、ヘルメット、安全靴、引っ掛かりのない動きやすい服装を着用の上、岩手労働局職員の指示に従ってください。
- 3 取材を希望される場合は、報道機関名、現場入場者数を7月18日（水）午後5時までに御連絡をお願いします。
- 4 そのほか、ご不明なことがございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先：岩手労働局 労働基準部 健康安全課 担当：高橋、すくいそ 渡磯

電話 019-604-3007 FAX019-604-1534

